

氏 名	あら き かず とも 荒 木 寿 友
学位(専攻分野)	博 士 (教 育 学)
学 位 記 番 号	教 博 第 29 号
学位授与の日付	平 成 15 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	教 育 学 研 究 科 教 育 科 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	正義とケアの調和を目指した学校コミュニティの創造 ——L. コールバークのジャスト・コミュニティの批判的継承——

論文調査委員	(主 査) 教 授 田 中 耕 治	助教授 遠 藤 利 彦	助教授 松 下 佳 代
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本研究では、コールバークの提唱したジャスト・コミュニティにおいて、正義、ケア、そして実践の場としてのコミュニティはいかなる意味を持ち、どのような調和を生み出そうとしているのかについて、教育方法論の立場から再構成することを試みたものである。

第一章「道徳教育における諸理論」では、米国における道徳教育の流れを捉えた。ここでは第一節で品性教育を、第二節において価値明確化の教育を取り上げ、両者の道徳教育の特徴と問題点を指摘した。次いで第三節では、コールバークの道徳性発達理論を概観し、仮説ジレンマ授業について論じた。

第二章「隠れたカリキュラムと道徳的雰囲気」では、第一節で、コールバーク理論における判断と行為の関係を考察した。次いで第二節では、「隠れたカリキュラム」について論述し、コールバークは隠れたカリキュラムを「道徳的雰囲気」という観点から捉え直し、民主主義という環境が道徳性を最も発達させるとしたことを示した。第三節では、道徳性発達における判断の形式と内容に焦点を当て、当時の相対主義文化への対抗策として、道徳的な内容にも焦点を当てたことを示した。第四節では、民主主義が学校という枠組みで捉えられる際に、さまざまなミーティングが準備されていることを示し、さらに教育的民主主義の内実について論究を行った。

第三章では「デュルケムの道徳教育論とジャスト・コミュニティ」と題して、ジャスト・コミュニティとデュルケムの道徳教育論との相違を明確にした。第一節では、デュルケム理論の特質を明らかにした。第二節では、コールバーク理論との相違を考察し、この際、社会化、自律、そして社会的理想の三点から分析を行った。

第四章「ジャスト・コミュニティにおける正義とケア」では、まず第一節で、情意が認知理論の枠組みにおいて整合性を持ちうるものであるかを論じた。第二節では、コールバーク理論を批判したギリガンのケアの道徳は、道徳的状况におかれた他人との関係性を重視し、個別的な道徳判断を下すものであり、正義とケアはその特質が異なることが明示された。第三節では、両者が調和する場としてジャスト・コミュニティを位置づけ、「人間尊重の原理」がジャスト・コミュニティの教育目的となることを論じた。

第五章では、「ジャスト・コミュニティにおける対話の本質」として、ジャスト・コミュニティにおける対話分析を行った。第一節では、ハーバーマスの発話行為、ロジャースのカウンセリングにおける傾聴を参考にしながら、コールバークの対話概念を捉えた。次いで、第二節では、コールバークの対話が、共感的な人間理解という態度に基づき、諸要求の対立を正義によって方向付けることであると結論づけた。第三節では、実際の取り組みを具体的に見ることで、その教育的効果について論じた。

第六章「対話のストラテジー」では、前章を踏まえてより実践的にジャスト・コミュニティにおける対話を捉えた。第一節では、対話の特質を明確にするために、ディベートとモラルディスカッションとの比較を行い、ジャスト・コミュニティにおける対話の特徴を考察した。第二節では、対話のストラテジーを明らかにすべく、ジャスト・コミュニティにおいて現

実問題はどのように道徳的な問題として扱われるかなどについて、実践事例を参考にしながら明らかにした。

第七章「集団の発達段階と教育評価」では、コールバーグが構想したジャスト・コミュニティにおいて用いられている個人の道徳性発達段階と、集団の道徳的雰囲気（モラル・クlima）の発達段階の構造上の連関を明確にし、その問題点と意義を示した。第一節では、個と集団の発達段階の相違を明らかにした。第二節では、より包括的にジャスト・コミュニティにおける評価のあり方を捉えるために、ジャスト・コミュニティの教育目標を教育内容と結びつけて考察した。第三節では、ポートフォリオ評価法の観点からジャスト・コミュニティにおける新たな評価方法を提起した。

第八章「ジャスト・コミュニティにおける教師の役割」では、第一節において、仮説ジレンマ授業（「促進者」）とジャスト・コミュニティ（「提唱者」）のそれぞれにおける教師の役割を分析した。第二節では、提唱者の役割と教師の権威の関係性を示した。第三節では、「カウンセラー」という子どもを無条件に受容する教師の役割が、ジャスト・コミュニティにおいて最も重要であることを論じた。第四節では、教師も道徳性を発達させていく存在と捉え、また教師教育の重要性を説いた。

以上の考察により、ジャスト・コミュニティの包括的な姿が明らかになった。教育という営みは、理論と実践の往還によって彫琢されていくものであり、本研究では、まさにその往還によって成り立ったジャスト・コミュニティのダイナミズムが示された。とりわけ、本研究では、コールバーグが十分に論じ得なかった対話という動的形態に着目して、正義とケアが調和的に価値を形成することが可能になり、学校のメンバーが学校コミュニティを構築していくことが示された。

論文審査の結果の要旨

1970年代以降、アメリカでは青年の私生活中心主義が問題となり、道徳における相対主義の問題が俎上にのぼることになった。すなわち、個人の権利を過剰に尊重する傾向は、一方においてコミュニティにおける人間関係の希薄さを生み出し、とりわけ学校においてはドラッグの使用や人種間の緊張、学校への不参加といった問題を引き起こしていた。本論文が研究対象としたコールバーグによるジャスト・コミュニティは、まさにこのような問題に真摯に取り組んだ実践であり、単なる道徳教育という枠組みに収まらない学校教育全体の再編成をめざすプログラムである。

本論文の学問的な意義は、次の四点にまとめることができる。

まず第一点は、ジャスト・コミュニティそのものの研究的価値である。コールバーグ理論の代表的な実践として知られているモラルジレンマについてはこれまで論じられることが多かった一方で、コールバーグが晩年に実施したジャスト・コミュニティについて論じた研究は極端に少ない。それゆえ、ジャスト・コミュニティに対する認知度が低いだけでなく、ジャスト・コミュニティへの評価も定まっておらず、コールバーグ理論における残された研究領域であった。コールバーグ研究における新たな視点を提供した点に、本論文の意義が見出される。

第二点は、包括的にコールバーグ理論を捉えているところにある。コールバーグ理論は、従来教育哲学や教育心理学、あるいは学校教育といった個々の領域から焦点が当てられ、コールバーグ理論の総体を捉える研究はなかった。この場合の総体とは、狭義の理論研究だけではなく、コールバーグがいかに道徳教育に向き合ったかという、彼の行った教育に対する取り組みのすべてを意味する。この総体を解明するために本研究では、コールバーグの理論と実践の往還の様相に迫ろうとした。本研究の前半では、ジャスト・コミュニティの理論的な骨組みを示すと同時に、後半では実践記録の分析をもとに前半部で示された理論の裏付けを行っており、コールバーグ理論の全体像を明示することに成功している。

第三点は、正義とケアを調和的に捉える契機を「対話」というダイナミズムに求めているところにある。一般には正義が普遍的な公平さを求めるのに対して、ケアは状況に応じたその関係者における善さを追究するため、哲学的には両立不可能な概念として捉えられている。しかし、私たちは日常生活の中で、両者の特徴を生かしながら道徳的な価値決定を下している。本論文は、正義とケアを結びつけるものとして「対話」を捉え、「対話」の中でこそ包括的な価値形成が可能になるとしている点に特徴がある。さらには、「対話」の内実を発話と傾聴による合意と捉え、それを展開するための方略にまで踏み込んで考察を進めようとしている。

第四点は、道徳教育における教育評価の重要性を論じているところである。教育が目的を伴った意図的な人間の活動である以上、必然的にその活動に対する反省、すなわち評価行為を含まねばならない。しかしながら、道徳教育における評価は

児童・生徒の人間性に対する評価として捉えられる傾向にあり、これまで積極的に位置づけられてこなかった。また、コールバーグ理論においては、心理学における道徳性発達の測定という行為が、評価行為と同定されている点が問題であるとされていた。本論文では、教育目的と測定の関係を捉え直し、測定行為が評価行為となるための方略を示唆することによって、ジャスト・コミュニティにおける新たな評価法の創出を意図しようとしている点は興味深い。

以上、本論文はコールバーグ理論の全体像を解明するとともに、そこに含まれている発展的な契機をジャスト・コミュニティの展開の中で明らかにした点できわめて示唆に富むものである。しかし、次の点は問題点として指摘できよう。その第一は、コールバーグ理論の「批判」と「継承」に関連して、とりわけ「正義」と「ケア」の内的な連関をさらに踏み込んで追究する必要があるということ。第二は、ジャスト・コミュニティにおいて、初期に解明された個の発達の論理と後期に提示される集団の発達の論理がどのように自覚され、実践されようとしていたのかを実践資料に当たって示そうとしているが、説得力の点ではなお不十分であるということ。第三は、理論と実践の往還の様相にチャレンジするという姿勢は評価できるとしても、それを教育方法学の学的方法論を駆使して解明するという点では未熟さが残っているということ。

このように本論文には今後の課題を残すものの、それらは本論文の学問的意義を否定するものではなく、本人もそれらの課題を自覚してさらに研究に邁進する決意を示している。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成十五年二月二十七日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。